

入札説明書

大分県立学校校内無線 LAN 更新業務委託に係る一般競争入札については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 公告日

令和8年1月9日（金）

2 競争入札に付する事項

- (1) 業務名 大分県立学校校内無線 LAN 更新業務委託
- (2) 契約期間 契約締結日から令和8年3月27日（金）まで
- (3) 業務内容 「仕様書」のとおり

3 契約に関する事務を担当する部局の名称

大分県教育庁教育DX推進課

〒870-8503 大分市府内町3丁目10番1号 大分県庁舎別館7階

電話 097-506-5487

FAX 097-506-1831

MAIL a31080@pref.oita.lg.jp

4 契約条項を示す場所及び日時

大分県ホームページ及び大分県共同利用型電子入札システム（以下、「電子入札システム」という。）上に令和8年1月16日（金）午後5時まで入札説明書を掲載することにより契約条項を示す。

5 入札説明書の交付及び日時

4に同じ。

6 電子入札システムの利用

本入札は、電子入札システムで行う。また、入札に係る事項は、この公告に定めるもののほか大分県電子入札運用基準（物品・役務）（以下「運用基準」という。）による。

なお、紙による入札参加を希望する者は、8に記載する手続きによること。

7 電子入札システム及び契約の手続において使用する言語及び通貨

- (1) 使用言語 日本語

- (2) 通貨 日本国通貨

8 電子入札システムによる入札参加申請期間

令和8年1月9日（金）から令和8年1月16日（金）午後5時まで。

なお、紙による入札参加を希望する者は、「紙入札（見積）参加届出書」（運用基準様式第2号）を、令和8年1月16日（金）午後5時（必着）までに持参又は郵送（書留郵便）により3の部局に提出すること。提出を行った者は、上記3の部局へ下記9に掲げる日時までに、様式1及び様式2を持参又は郵送により提出すること。

9 電子入札システムによる入札金額の入力期限

令和8年1月21日（水）午後1時30分

10 電子入札システムによる開札予定日時

令和8年1月21日（水）午後2時

11 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

次に掲げる全ての要件を満たしている者に限り入札参加を認める。

- (1) 大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る競争入札に参加する者に必要な資格（「大分県が発注する情報システム開発業務の請負契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格」の廃止後も資格を有していると見なされている者を含む）」を有している者であること者。
- (2) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (3) この公告の日から開札までの間において、大分県が発注する物品等の調達、売払い及び役務の提供に係る入札参加資格を有する者に対する指名停止の措置を受けていない者であること。
- (4) 自己又は自己の役員等が、次のいずれにも該当しない者であること及び次に掲げる者が、その経営に実質的に関与していないこと。

なお、資格要件確認のため、大分県警察本部に照会する場合がある。

- ア 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）
- イ 暴力団員（同条第 6 号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）
- ウ 暴力団員が役員となっている事業者
- エ 暴力団員であることを知りながら、その者を雇用し、又は使用している者
- オ 暴力団員であることを知りながら、その者と下請契約又は資材、原材料の購入契約等を締結している者
- カ 暴力団又は暴力団員に経済上の利益又は便宜を供与している者
- キ 暴力団又は暴力団員と社会通念上ふさわしくない交際を有するなど社会的に非難される関係を有している者
- ク 暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれらを利用している者

12 入札方法

- ア 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額に、当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。
- イ 入札は、所定の入札書により、本人又はその代理人が行うこととする。本人入札の場合は入札書（様式 1）、代理人入札の場合は入札書（様式 2）によること。代理人入札で入札書に代表者氏名の記載が無い場合は、その入札書は無効とする。
- ウ 代理人入札の場合は、委任状（様式 3）を提出すること。
- エ 入札説明書及び仕様書等に特段の定めがない事項については、大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）の規定を準用する。
- オ 印鑑は、いわゆるシャチハタ等のインキ浸透印は認めない。

13 入札保証金に関する事項

大分県契約事務規則（昭和 39 年大分県規則第 22 号）第 20 条第 3 項第 2 号の規定により免除とする。

14 契約保証金に関する事項

契約金額（年額）の100分の10以上の契約保証金を納付すること。ただし、次の（1）又は（2）のいずれかに該当する場合は、契約保証金の全部又は一部の納付が免除される。

- （1）保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- （2）過去2年間に国（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人及び国立大学法人法（平成15年法律第112号）第2条第1項に規定する国立大学法人を含む。）又は地方公共団体（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人を含む。）と種類及び規模をほぼ同じくする契約を数回以上にわたって締結するとともに、これらを全て誠実に履行したことを証する書面を提出したとき（その者が、将来契約を履行しないこととなるおそれがないと認められるときに限る。）。

15 無効入札に関する事項

大分県契約事務規則第27条に規定する事項のほか、次に掲げる事項のいずれかに該当する入札は無効とする。

なお、無効入札をした者は、再度入札に参加することができない場合がある。

- （1）金額の記載がないもの
- （2）入札に関する条件に違反したもの
- （3）入札書が所定の場所及び日時に到達しないとき。
- （4）入札書に入札者又はその代理人の記名がなく、入札者が判明できないとき。
- （5）誤字及び脱字等により、必要事項が確認できないもの

16 最低制限価格に関する事項

設定しない。

17 落札者の決定の方法

有効な入札書で、予定価格の範囲内の価格で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

落札となるべき同価の入札をした者が2者以上あるときは、電子入札システムにおいて、電子くじによる落札者決定を行う。

再度の入札をしても、落札者がないとき又は落札者が契約を結ばないときは、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号又は第9号の規定により随意契約を行うものとする。

18 入札説明書等に対する質疑

- （1）この説明書及びこれに添付した書類に対する質疑がある場合は、質問票（様式3）を下記により提出すること。

（ア）提出期限

令和8年1月19日（月）午後5時（必着）

（イ）提出場所

3に記載する部局

（ウ）提出方法

メール又は郵送

- （2）（1）により質問票を受領したときは、メールで回答するものとする。

19 入札の延期、中止等

- (1) 天災、地変等により入札執行が困難なときは、入札を延期、中止又は取り止めることがある。
- (2) 正常かつ公平な入札執行が困難と認められる場合その他やむを得ない事由が生じたときは、入札を延期、中止、又は取り止めがある。